

利益配分：金銭的利益と非金銭的利益

(名古屋議定書附属書「金銭的及び非金銭的利益」より)



【金銭的利益の例】

- 研究資金
- アクセス料金、又は収集若しくはその他の方法で取得した標本ごとの料金
- マイルストーン支払金
- ロイヤリティー支払金
- 商業化の場合の実施許諾料
- 生物多様性の保全及び持続可能な利用を支援する信託基金へ支払う特別料金
- 関連する知的財産権の共同所有

【非金銭的利益の例】

- 研究開発成果の共有
- 科学的研究開発プログラム、特にバイオテクノロジー研究における協働、協力及び貢献
(可能な場合、これは遺伝資源を提供する締約国で行う)
- 製品開発への参加
- 教育訓練における協働、協力及び貢献
- 技術移転のための能力の強化
- 制度的な能力の開発
- 地域経済への貢献

